

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

## 土浦平和の会

ニュースNo. 164 2006年3月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

[http://www.geocities.jp/ino011\\_jp/](http://www.geocities.jp/ino011_jp/)

### 快晴の下に賑わった 百里平和稻荷初午祭り



土浦の模擬店サービス風景

恒例の百里平和稻荷初午祭りは快晴のポカポカ陽気の下でおこなわれました。“米軍機F15くるな”の全国的な運動の高まりもあって、東京、埼玉、千葉などからも例年よりもたくさんの参加があり、全体で500人が参加する賑わいの中で盛大におこなわれました。平和委員会の飯村代表理事は“F15くるな”の行動について報告し、松原代表理事は「50年の基地反対の戦いの中で亡くなった反対同盟の同志たちが眠っているこの土地を守っていかなくてはならない」と決意を新たに、たたかひの歴史を語りました。

土浦からは35人が参加して、おでん、ピーナツ、ひめたらどの模擬店でサービスしました。

### “米軍機F15くるな” 県民集会

2月25日 百里基地の町 小川町文化センターには県内各地から自家用車やレンタカーで駆けつけた人たちが1000人以上集まりました。東京新聞の防衛庁担当記者半田滋さんは「今度の米軍再編成は今まで本土攻撃を受けたことがない米国が世界中に展開している米軍を本土防衛のために再編成するものである。この中で自衛隊も全地球的戦略の中に組み込まれていくこと、日本の改憲を視野に入れた戦略であること、米軍基地の建設に日本が積極的に関わる計画であること、自衛隊の全ての基地を米軍が自由に使えるようにする計画であること。」などを語りました。



地元を代表して与沢百里区長の笹目さんは「今でも地元では大変な騒音に困っている。カラオケハウスでボリュームをいっぱいにしたよりも大きな騒音で会話もできない。もうこれ以上の騒音はごめんだ」と訴えました。集会の終了後、町を中心部約1キロをデモ行進しました。土浦からは50人が14台の自家用車に乗り合わせて参加しました。

## 随想

## 終りの始まり（その1）

小笠原 徹

「皇室典範」という天皇を中心とする一族の在り様を規定する法律の内容をどうするか諸説が各種報道を賑わせているが、自然科学の端くれに生きる私にはどうにも解せないことばかり。

私がこのような話を持ち出したのは今更ではないのだ。実は三十年程前に、当院にかかりつけの中年の男性患者が治療室に入ったとき突然「天皇陛下は皇室典範で決められているんです」と日頃の挨拶とは全く隔絶した話題に入ろうとしたのであろう。奇想天外のことなので私は頷くだけで全く無反応を示した。しかし、余りにも浮世離れたこの真面目で実直なブルーカラーの診療寸前の開口一番が唐突で、可笑しくて、どうにも不可解で、妻にその時の雰囲気「どうも分からない、いったいどういふつもりで独り納得の話を僕に聞かせたのだろうね」と話した事が今でも忘れられない。その方は五年後無農薬食事習慣の努力も尽きて、病気再発で他界してしまった。「いまだき珍しい話をする人だな。話の動機は何だったのだろう？」と腑に落ちない想いが残っていた。

さて、現行憲法第一章天皇 第2条 「皇位は世襲のものであって、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。」第14条 「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。華族その他の貴族の制度は、これを認めない。栄誉、勲章その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴わない。栄典の授与は、現にこれを有し、又は将来これを受ける者の一代に限り、その効力を有する。」とある。

欽定憲法といわれる大日本帝国憲法は非合理の原点そのものであったが、現行憲法は国民主権の憲法といわれ、平等と平和の理念に照らして天皇一家は当然第14条に包括されて初めて日本人たり得るのである。

昨今の映像で改憲派の大物議員が「守るべきものは生命をかけても守る」などと独断と偏見の大見得をきっていたが、いったい何を守るのか？ いわゆる聖家族を指すのか？

昔から「命をかける」と大仰なことをいうのは政治家とヤクザに多い。平安な感情の民衆に対するなんらかの脅しの表明ともとれよう。こういう人たちは民衆の“いのち”をも賭ける輩であり、私たちの日常生活感覚とは無縁の人間である。これに反し私たちが「命」を滾らせるものは憲法九条が完全に具現される日本の将来を願ってのことである。（次号に続く）

## 活動ごよみ

- |  |  |
|--|--|
| 3・11 平和の会理事会（保健生協事務所）<br>午後2時からです  |  |
| 3・19 憲法九条土浦の会結成一周年のつどい<br>講演「いま憲法が変えられたら」<br>講師 成嶋 隆（新潟大教授）<br>（ワークヒル 午後1：30～） |  |